

レントオールは まかせて安心の賠償保険付き

RENT ALL レントオール®

「信頼」と「安心」をテーマに、
レントオールは皆様のイベント・展示会を力強く
サポートいたします。

【レントオールの補償制度について】

- イベント設営中の法律上の対人・対物事故を補償いたします。

例えば…



- ・体育館で商品を搬入の際、ガラス扉を破損してしまった。
- ・テント設営中に誤って水道管を破損した。
- ・見学用住宅へのテレビ搬入中に誤って他人にケガをさせてしまった。

- イベント設営後の法律上の対人・対物事故を補償いたします。

例えば…



- ・突風で設営したテントが倒れ、会場内のレストランの窓を破損した。
- ・台風の風で店舗敷地内のテントが倒れ、会場内のレストランの窓を破損してしまった。
- ・設営したテントが突風で倒れ、お客様にケガを負わせてしまった。

【補償内容例】

対人・対物共通

4億円まで

※上記はあくまでも事故例です。

実際は個々の事故の発生の状況により賠償責任の有無を判断いたします。]